

なごし 夏越の祓（大祓式）

茅の輪設置期間：令和7年6月30日（月）～7月6日（日）

祭典：令和7年6月30日（月）16時～（※総代と神職のみで行います）

◎夏越の祓とは

神社に設置された大きな茅の輪をくぐる事で疫病鎮護、無病息災を願う、須佐之男命の故事に基づいた神事です。

また、同時に、この半年の間に知らず知らずのうちに身体についてしまった罪穢れを形代（人形）に移し祓う神事（大祓式）もございます。

当社では祭典を30日に総代の皆様と神職で斎行いたします。



↑茅の輪のお守り 初穂料 700円

◎「形代」と「茅の輪のお守り」の頒布について

どちらも準備が整い次第、社務所にて頒布いたします。茅の輪をくぐりにご参拝の際、社務所にお立ち寄りください。

茅の輪のお守りは玄関などの人が出入りする所に飾り、ご家族の安全や無病息災を祈るお守りです。例年たいへんご好評いただき、ご希望の方皆様にお頒けできなかった年もありました。今年はできるだけ多くの方に行き渡るよう、昨年よりも数を増やしてご用意をいたしましたが、それでも数には限りがございますのでご了承ください。

◎神社からのお知らせ

茅の輪は6月29日（日）に当社奉賛会が作成し、完成し次第くぐれるようになる予定です。その後、7月6日（日）までの間は設置しておく予定ですので、当日ご都合がつかない方、混雑を避けてお参りされたい方は、この期間の日中のご都合の宜しい時にご参拝ください。

通常、社務所の窓口は、9時頃から16時頃までの対応となります。30日の大祓当日のみ、20時頃まで神職がおり、開けておく予定です。

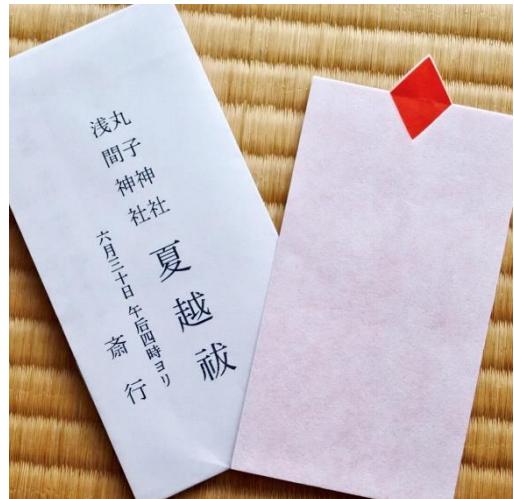
※形代（人形）を納める「納箱」は、日中社務所が開いている時間帯のみ設置します。

◎形代（人形）の扱い方

はじめに、形代の表面にご自身のお名前をご記入ください。

次に、形代で身体を拭い、息を吹きかけ、神社に設置しております「納箱」にお納めください。

身体を拭うことで身体の外側、息を吹きかけることで身体の内側の、日々生きる中で知らず知らずのうちに身体についてしまった罪穢れを形代に移し、形代が皆様の身代わりとなります。



↑形代（人形） 初穂料 100円



◎茅の輪のくぐり方

まず、輪を左廻り

次に、右廻り

最後にもう一度左廻りと

八の字を描くように、三度くぐってから神社の正面に進み、ご参拝ください。

茅の輪の近くに、イラスト付の看板も設置予定ですので、当日そちらもご参照ください。

お問い合わせ
丸子神社・浅間神社
沼津市浅間町4
Tel 055-962-0330 (9:00~16:00)
Instagram @marukosengen
<https://www.instagram.com/marukosengen/>

